

平 栗 征 雄

[市政刷新会議「創松未来」]



- ① 原発事故後の放射能被害に対する施策について
- ② スカイピアあだたらの事業対応について

問

- ① ①二本松市の復興は、スピーディな除染抜きにはあり得ない。子どもたちがいなくなってしまう。
②放射能測定除染課を市民部から離し、独立性を持たせ、除染対策の運営に当たる考えはないか。
- ②市は指定管理料だけでなく、施設整備（ボイラー、湯元からの配管、老朽化している建物）にも相当の維持費がかかる。今後どれほどの財源投入があるか詳細に示してほしい。

答

- ① ①学校内の除染だけでなく、広く市内の除染活動が進めば、避難していった児童生徒が少しずつ戻ってくると期待している。
②健康を守る為に設置したが、それぞれの部署でやっている。これまで通りの方法で進めていく。
- ②平成24年度の休憩室増設後は、再整備計画に基づき散策路の整備、芝生広場の整備等を計画している。ボイラー設備を含む温泉設備機器、中央制御装置等は不具合が生じた時点で改修する。

野 地 久 夫

[市政刷新会議「創松未来」]



- ① 安達支所東部（柳田・砂田地区）等開発について
- ② 上水道未普及地域対策について

問

- ① 安達駅周辺整備で駅東部・駅西部の整備計画が進む中、安達支所東部（柳田・砂田地区）のさらなる整備を考えるべきだが、その考えを伺う。
- ② 第六次拡張計画が進む中、未普及地域対策を早急に進めるべく、事業進展を図るべきと考えるが、その計画について伺う。

答

- ① 安達支所東側柳田・砂田地区は、サブ拠点に包括されるが、安達駅周辺整備を精力的に進め、その整備効果を検証し長期総合計画において検討する。若宮・野辺線終点から安達支所前までの計画道路は都市計画道路見直しで検討する。
- ② 新年度予算に上水道未普及地域解消事業として、2,000万円を事業調査費として計上しており、詳細に事業調査を実施し、検討を進めていく。

安 齋 政 保

[市 政 会]



- ① 中学校の柔道について
- ② 産業廃棄物の中間処理施設について

問

- ① 全国で過去28年間に、中学高校で114人の子どもが死亡、275人が重い障害を負っていた中で、必修化された武道で柔道を取り入れられるが、授業や部活動での柔道事故を防ぐための安全対策は。
- ② 安達地域の東南部、上川崎字宮地内に産業廃棄物の中間処理施設を建設しようという動きがあるが、今後計画が進めばどのような経過で進められるのか、また市としてはどのような対応をするのか。

答

- ① 市内7校中4校の体育教師は有段者であり、その他の体育教師は各種技能講習会等を受けた柔道に精通した教師である。さらに安全面に考慮して、二本松柔道協会の協力を受け極力複数体制で指導に当たり、学校の事故防止に努める。
- ② 事前相談の段階でまだ具体的な事業計画書を受け取るまでには至っていない。設置の手続きの中で事業計画書について当該市町村に意見を求められるので慎重に調査を行い、市民の意見も聞いていく。

五十嵐 勝 蔵

[真 誠 会]



- ①市民の健康被害対策について
- ②放射能除染対策事業について

問

- ①震災時18歳以下の市民を対象に甲状腺検査を早期に実行できないか。
- ②①中心市街地周辺畑地の除染及び非農家所有の農地の除染実施年度は何年度に予定しているか。
②中心市街地周辺の耕作放棄地及び原野は、畑地・森林の除染該当地とみなし、除染実施されるのか。

答

- ①県は今後、平成26年3月までに県内全域の18歳以下の子どもの甲状腺検査を実施予定している。
- ②①畑地除染は、新年度から進める除染手法・進め方の詳細が決まった時点で周知する。家庭菜園的農地は、市全体の除染計画の中で優先順位を検討する。
②耕作放棄地・原野の現況が山林に近い状況のところは、生活圏から20mの範囲で森林除染の手法で、新年度も同様に進めていく。

平 敏 子

[日本共産党二本松市議団]



- ①放射能から子どもを守る取り組みについて
- ②二本松市第六次高齢者福祉計画第五期介護保険事業計画について

問

- ①①温泉プールの早期整備を図るべきでは。
②外遊びが制限されている中、子どもの体力低下や肥満など成長が大変心配されるが市の対策は。
③要望の多い砂遊び、落ち葉遊びのできる遊び場を公共施設に整備できないか。
- ②①地域包括支援センターの機能充実の具体的内容は。
②配食サービスはこれまで通り利用できるのか。日中一人になる高齢者に拡充できないか。

答

- ①①課題もあるが早期実現に向け検討を進めたい。
②公共施設、体育室を無料開放し、運動できる対策を講じた。
- ③県が新年度予算で取り組む意向を見せており、その活用を含め検討していきたい。
- ②①日常生活圏域で対応できるよう、増設と体制の充実を更に検討していきたい。
②具体的内容が明らかになった状況で検討したい。拡充は考えていない。

安 部 匡 俊

[あぶくま会]



- ①優先順位が決定されていない地域の一般住宅の除染は
- ②めん羊飼育農家に対する今後の方針は

問

- ①優先順位が決定されていない地域で、年間積算線量5 msv以上の地域において、0才から15才までの子どもが居住している住宅の除染は、今後どのように進めるのか伺う。復興計画には一日も早く除染するとあるが、計画の見直しを考えているのか。
- ②昨年のセリ中止により、出荷できなかっためん羊の賠償金や餌代の補償金はいつ精算されるのか。現在飼育されているめん羊の今後の対応策について伺う。

答

- ①除染計画の優先順位に基づき、18歳未満の子どものいる世帯、妊婦のいる世帯を優先に除染を進めていく。妊婦、乳幼児のいる世帯は業者委託とは別に補完的に除染を実施する。除染計画は見直しを検討する。
- ②めん羊の賠償は、一頭当りの生産費や集畜する畜舎の取扱いは全農と東電の合意がされていない。飼料代等合意している分を3月5日損害賠償請求を行った。集畜の方向で進めたい。